

平成 11 年 7 月 21 日

照会先：厚生省児童家庭局母子保健課

新野 (3178) 武田 (3179)

電話 03-3503-1711 (代)

03-3595-2544 (直)

生涯を通じた女性の健康施策に関する研究会 報告書について

6月17日、第8回生涯を通じた女性の健康施策に関する研究会（最終回）が行われ報告書がとりまとめられたところであるが、修正が必要な部分があり座長に一任されていたところである。

今般、その修正が終了し最終報告書がまとまったので公表する。

生涯を通じた女性の健康施策に関する研究会

1. 目的

生涯を通じた女性の健康づくりを推進する観点から、さまざまな角度から女性の健康に関する問題点を整理し、具体的施策と推進方法について総合的に研究を行い、生涯を通じた女性の健康支援施策に資するものとする。

2. 背景

平成7年、北京において開催された第4回世界女性会議において、リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）については重要なテーマとして討議された。

我が国の女性の健康施策においては、平成8年12月に策定された「男女共同参画2000年プラン—男女共同参画社会の形成の促進に関する平成12年（西暦2000年）度までの国内行動計画—」に、重点目標として「生涯を通じた女性の健康支援」が盛り込まれたところである。

これらの新しい動きを踏まえ、横断的な新たな検討が求められている。

3. 委員（別紙のとおり）

専門家、行政関係者、一般等（各分野で活躍中の女性を中心に、保健、医療、教育、労働等の各分野を包括して広範囲から人選した委員）

4. 検討内容

女性の健康等に関わる現行の行政施策に対して、総合的、横断的な見地から評価、提言をいただく。〔提言のまとめは報告書（案）35p第3章〕

5. スケジュール

| | | |
|--------|------------|---------------|
| 第1回研究会 | 平成10年5月14日 | 関連省庁・関連課の施策説明 |
| 第2回研究会 | 7月8日 | 妊娠可能期 |
| 第3回研究会 | 11月14日 | 幼児期～思春期 |
| 第4回研究会 | 平成11年1月21日 | 閉経期以後 |
| 第5回研究会 | 3月25日 | 報告書の検討（1） |
| 第6回研究会 | 4月21日 | 報告書の検討（2） |
| 第7回研究会 | 5月20日 | 報告書の検討（3） |
| 第8回研究会 | 6月17日 | 報告書まとめ |

生涯を通じた女性の健康施策に関する研究会

(委員)

| | |
|---------|--------------------|
| 秋元 かおる | ゼンセン同盟常任中央執行委員 |
| ◎安達 知子 | 東京女子医科大学産婦人科助教授 |
| 稲田 恵子 | 港町診療所産婦人科保健婦 |
| 北村 邦夫 | 日本家族計画協会クリニック所長 |
| 早乙女 智子 | 東京都職員共済組合青山病院産婦人科医 |
| ○住友 眞佐美 | 東京都衛生局母子保健課長 |
| 田能村 祐麒 | 田能村教育問題研究所長 |
| 坪井 美智子 | 都立小石川高校養護教諭 |
| 長井 聡里 | 松下電工(株)本社健康管理室室長 |
| 野末 悦子 | コスモス女性クリニック院長 |
| 東 優子 | お茶の水女子大学大学院 |
| 丸本 百合子 | 同愛記念病院産婦人科医 |
| 三橋 順子 | さいとうクリニック副院長 |
| 毛利 多恵子 | 毛利助産所助産婦 |

○座長、◎副座長

(事務局)

厚生省 児童家庭局母子保健課

★なお、以下の省庁の担当課から出席いただき、現行施策についての説明を聴取した。

| | |
|-----|----------------|
| 総理府 | 男女共同参画室 |
| 警察庁 | 生活安全局少年課 |
| 文部省 | 生涯学習局男女共同参画学習課 |
| 文部省 | 体育局学校健康教育課 |
| 労働省 | 女性局女性労働課 |